県連情報

群馬県生活協同組合連合会
前橋市大手町 3-19-3
TEL 027 - 234 - 2376
７月号（No９０）
2018 年 7 月 19 日発行
『県連情報』はホームページでもご覧いただけます
http://gunma-ccu.jp/
Eメール：post@gunma-ccu.jp
ホームページ・Ｅメールアドレスが変更になりました

群馬県生協連 第５９回通常総会を開催しました

6月14日(木)

群馬県生協連の第59回通常総会が、6月14日(木)、前橋テルサ9階つつじの間で開催されました。代議員総数54名のところ、本人出席40名、代理人出席14名の参加で以下の議案の審議を行ない、全議案を可決し、成功裏に終了しました。

県連第５９回通常総会のようす

総会には来賓として、群馬県生活文化スポーツ部消費生活課から福田芳美課長、群馬県農業協同組合中央会・各連合会から田村新衛参事・共通役員室長、日本生活協同組合連合会中央地連から渡邊大輔氏、中央労働金庫生協部から中林潤子上席調査役、中央労働金庫群馬県本部から浅賀道夫都県統括本部長にご出席いただき、代表して福田消費生活課長、田村ＪＡ群馬中央会役員室長、中央地連事務局渡邊氏から祝辞を頂戴しました。

あいさつする
八田会長理事

県消費生活課
福田課長

ＪＡ群馬中央会
田村室長

日生協中央地連
事務局渡邊氏

第１号議案　２０１７年度事業報告及び決算関係書類承認の件
第２号議案　２０１８年度事業計画及び予算決定の件
第３号議案　県連会費規程改定承認の件
第４号議案　役員選任の件
第５号議案　役員報酬総額承認の件
第６号議案　議案決議効力発生の件

中村新会長理事

総会では、役員選任が行われました。総会終了後直ちに第１回理事会が開催され、会長理事に中村隆夫コープぐんま理事長が選出されたほか以下のとおり互選されたことが、参加者に報告されました。

《理事》
中村　隆夫　代表理事　会長理事（コープぐんま）【新任】
吉田　　登　副会長理事（全労済群馬推進本部）
小澤　　厚　副会長理事（北毛保健生協）【昇任】
斎藤　　剛　代表理事　専務理事（県生協連）
高橋　　勝　常務理事（群馬県庁生協）
中嶋　義幸　常務理事（パルシステム群馬）
関沼　光好　常務理事（はるな生協）【昇任】
女屋美由紀　理　事（女性協･県生協連）【新任】
片山　　忍　理　事（利根保健生協）【新任】
岡田　桂一　理　事（群馬中央医療生協）【新任】
塩谷　正明　理　事（群馬県学校生協）
齋藤久美子　理　事（コープぐんま）【新任】
菊川麻里子　理　事（生活クラブ生協）【新任】
反町　幸代　理　事（パルシステム群馬）
佐藤　智之　理　事（群馬大学生協）
磯貝　靖雄　理　事（高崎経済大学生協）【新任】

《監事》
大林　　恵　監　事（北毛保健生協）【新任】
松本　勉枝　監　事（コープぐんま）【新任】
中台　　円　監　事（パルシステム群馬）【新任】

《顧問》
八田　直樹　（前会長理事）

県連女性協議会が会員生協活動交流会を開催

5月23日(水)　８会員生協 県連から４５名が参加し、学習と交流を深めました

会員生協活動交流会基調講演のようす

群馬県生協連女性協議会は、５月２３日（水）に群馬県生涯学習センター研修室において「会員生協活動交流会」を開催しました。交流会には、８会員生協・県連事務局から４５名が参加しました。

開会にあたって女性協松本勉枝会長から「本日は群馬県立女子大学で初の女性学長として活躍されている小林良江先生を基調講演の講師としてお迎えしました。有意義な交流会にしていきたい」とあいさつしました。

講師 小林先生

基調講演では、群馬県立女子大学小林良江学長から、「地域における女性リーダーの役割」と題して講演していただきました。その後昼食休憩をはさみ、食後には参加者全員でフレイル（虚弱）防止に役立つ軽い体操を行いました。午後は６つのグループに分かれて、約１時間のグループワークを行いました。

参加者からは、「男女共同参画についてとても身近に感じることができました」「ジェンダーとは時代・人によって変わるということ、時代の流れを知ることが大切と感じました」「あらためて考えてみると男女格差の社会の中にどっぷりつかって生活していることに気づかされました」「小林先生の体験にもとづくお話に共感することが多く、参加できてよかった」「リーダーはみんなをひっぱるだけでなく、支えるリーダーも必要だというお話が印象に残りました」「他生協の方々と交流がはかれてとてもよかった」などの感想が寄せられました。

県連女性協議会第２５回定期総会が開催されました　6月19日(火)

アトラクションは、澤田馨さんのミニコンサート「夢追いかけて」

群馬県生協連女性協議会は６月１９日（火）、第２５回定期総会を群馬県生涯学習センター（前橋市文京町）で開催し、会員生協から代議員・オブザーバーとして組合員、役職員など７９名が参加しました。

女性協定期総会のようす

議長に北毛保健生協の代議員の鈴木由紀さんが選出され、最初に県連中村隆夫会長と女性協松本勉枝会長が主催者を代表して挨拶を行いました。続いて、来賓として参加された群馬県生活文化部消費生活課次長福田一也様、群馬県ぐんま男女共同参画センター所長戸塚洋子様、ＪＡぐんま女性組織協議会会長土屋玲子様、同事務局深澤有和紀様、日本生協連中央地連事務局並木智子様の５名が紹介されたあと、３名のご来賓から激励や連帯の祝辞をいただきました。

会　長	女屋　美由紀	（県連理事、コープぐんま理事）
副会長	藤原　京子	（利根保健生協・理事）
運営委員	新井　安子	（コープぐんま・理事）
〃	木村　香織	（生活クラブ生協・理事）
〃	柳井　由香里	（パルシステム群馬・理事）
〃	甫仮　文子	（群馬中央医療生協・理事）
〃	吉田　寿美子	（はるな生協・理事）

鍼灸師・歌手 澤田馨さん

提案のあった第３号までの全議案はいずれも多数の賛成により承認されました。今回は役員の改選が行われ、新たに女屋美由紀さんを会長とする役員体制で今年度以降の活動を進めることが確認されました。

総会終了後、恒例のアトラクションとして、前橋市を中心に活動する鍼灸師・歌手の澤田馨さんの歌声を楽しみました。参加者からは、「涙と笑いの楽しい時間でした」「とても元気をもらいました！」「あきらめないって大切ですね！」などの感想が寄せられました。

2月5日(月) 特定非営利活動法人消費者支援群馬ひまわりの会が全国１７団体目の「適格消費者団体」に認定されました

特定非営利活動法人消費者支援群馬ひまわりの会は、本年２月５日付で全国１７団体目となる適格消費者団体の認定を受けました。

同会は、１９８２年にサラ金被害者の会・桐生ひまわりの会として発足し、２００８年に特定非営利活動法人として法人格を取得、２０１４年からは適格消費者団体を目指す活動を開始し、同年現在の名称に変更しました。県生協連から、八田直樹会長理事と中嶋源治顧問が理事として参加しています。

不当な契約条項や不当な勧誘行為などにつき、弁護士・司法書士・消費生活相談員の調査・分析を行い、事業者に是正するよう申入れ活動を実施、従来からの多重債務問題や奨学金問題など、いわゆる社会的弱者救済のための活動を継続している実績が認められ、今回の認定に至りました。２月５日に消費者庁内で行われた認定式には、ひまわりの会から斎藤副理事長、舟木理事、小倉事務局長の３名が参加し、岡村消費者庁長官らが同席のもと、江崎内閣府特命担当大臣から認定書が手渡されました（写真）。

適格消費者団体とは（消費者庁ホームページより）
・不特定かつ多数の消費者の利益を擁護するために差止請求権を行使するために必要な適格性を有する消費者団体として内閣総理大臣の認定を受けた法人を「適格消費者団体」といいます。全国に１７団体（平成３０年２月現在）あります。

平成２９年度関東ブロック地方消費者フォーラム（前橋市）が開催されました 2月15日(水)
県内外から２６４名が参加、消費者のための連携 協働を確認しました

平成２９年度関東ブロック地方消費者フォーラムが２月１５日（木）群馬県生涯学習センター（前橋市）で開催され、県内外から２６４名が参加して学習と交流を深めました。

地方消費者フォーラム会場のようす

関東ブロック地方消費者フォーラムは、関東甲信越都県で毎年持ち回り開催されているもので、今回は群馬県での開催となりました。群馬県生協連は、消費者庁・群馬県と県内２８団体で構成する実行委員会（実行委員長吉野晶弁護士）に加わり、県消費者団体連絡会とともに事務局団体としての役割を担いました。

基調講演 舟木弁護士

基調報告では消費者支援群馬ひまわりの会理事舟木諒弁護士が「適格消費者団体の活動・行政や市民との連携を目指して」と題して講演しました。舟木氏は、消費者被害は、同種の被害が多数発生するというのが特徴で、被害の認識がない場合や泣き寝入りしてしまう場合も少なくなく、潜在的な被害が多い、と指摘しました。そのうえで、消費者個人の救済をしても被害は継続してしまう、事業者の「不当行為」「不当条項」の差し止め行うことのできる団体として、適格消費者団体の導入がされたと制度の意義を強調しました。その後、レンタル事業者や自動車販売業者などの具体的な事例を紹介しながら、全国の適格消費者団体や群馬ひまわりの会の活動を報告しました。

基調報告のあと昼食をはさんで、４つの団体から取り組み実践報告がされ、群馬県からは前橋市消費生活啓発員の会６名による寸劇「それゆけ！まえばし出前講座～悪質商法に気をつけよう～」が披露されました。

6月26日(火)　平成30年度の事業計画と役員体制などを確認
ぐんま食の安全 安心県民ネットワーク第１２回総会が開催されました

第１２回総会のようす

６月２６日（火）、ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク第１２回総会を群馬県庁昭和庁舎において開催しました。総会には、県民ネットワークの役員など８団体から１１名が参加し、群馬県から健康福祉部食品・生活衛生課の萩原美紀食品安全推進室長をはじめ４名にご出席いただきました。

はじめに県民ネットワークを代表して中嶋源治会長があいさつし、来賓として出席した萩原美紀食品安全推進室長からは、「よりいっそう県民ネットワークと協力して活動をすすめていきたい」とあいさつがありました。

次いで八田直樹事務局長から、平成２９年度事業報告、収支決算報告、平成３０年度事業計画案、収支予算案、平成３０年度役員案の提案があり、その後審議が行われました。

審議ののち、全議案が承認されました。３０年度の役員には、中嶋源治会長（群馬県生協連）、石井大樹副会長（株式会社ベイシア）、松村久子副会長（農村生活アドバイザー）、斎藤剛事務局長（群馬県生協連）、楢原俊彦監事（ＪＡ群馬中央会）をはじめ１４名が選任されました。

２０１８年度群馬県消費者団体連絡会総会が開催されました
記念講演は、松井弁護士「適格消費者団体ってどんな団体？」　5月24日(木)

群馬県消費者団体連絡会（八田直樹会長）の２０１８年度総会が５月２４日（木）に１２団体７０名の参加により群馬県勤労福祉センター（前橋市）で開催されました。

開会にあたり八田直樹会長があいさつし、続いて来賓として群馬県生活文化スポーツ部消費生活課補佐山﨑隆之様からご祝辞をいただきました。

２０１８年度総会のようす

議案提案では針谷勉事務局長から、2017年度事業報告、収支決算報告、2018年度事業計画、収支予算、会則の変更（事務所を群馬県生協連内に変更）、木暮あけみ監査から監査報告、宮田よし子副会長から2018年度役員を提案し、全議案が全会一致で承認されました。総会閉会にあたり、坂本棟男副会長があいさつしました。

2018年度の役員体制は、会長に八田直樹氏（群馬県生活協同組合連合会）、副会長に坂本棟男氏（食とみどり、水を守る群馬県民会議）、飯塚佐和子氏（群馬県退職女性教職員の会）、宮田よし子氏（前橋市消費者団体連絡会）、監査に木暮あけみ氏（群馬県民主医療機関連合会）、佐藤順子氏（生活協同組合コープぐんま）、事務局長に針谷勉氏（生活協同組合コープぐんま）、他事務局次長3名、幹事10名を確認しました。

講師 松井弁護士

記念講演は、NPO 法人消費者支援ひまわりの会検討委員の松井隆司弁護士（法律事務所コスモス）から「適格消費者団体ってどんな団体？～何ができるの？どんないいことがあるの？～」をテーマにご講演をいただきました。松井弁護士は、「適格消費者団体としての活動をさらに進めていくため、連携して情報を提供していただくこと、会の活動をささえるため入会のご協力をお願いします」と結びました。